

目 次

はじめに	1
凡例(略称の意味)	1
経済産業省ホームページ・千葉県ホームページ(大店立地法関連資料)のリンク先	2

第1章 制度の概要を把握する

§ 1 大店立地法の目的	6
§ 2 大店立地法制定の趣旨と大店法の廃止	6
§ 3 大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針	7
§ 4 大店立地法の対象となる店舗	8
§ 5 設置者	12
§ 6 千葉県の制度	13
1 県要綱	13
2 所在市町村と近隣市町村	13
3 千葉県大規模小売店舗立地審議会	13
§ 7 大店立地法における「届出事項」・「添付書類」、その他記載事項 ～届出書にどんなことを記載するのか～	14

第2章 届出が必要になるとき・届出の時期を確認する

～どんなときに届出が必要で、いつまでに届出しなければならないか～

§ 1 届出の全体像と届出に付随する手続の概略	15
§ 2 新設(法5①)の届出が必要になるとき・届出の時期	15
§ 3 変更(法6②)の届出が必要になるとき・届出の時期	16
1 届出が必要な変更・届出の時期	16
2 届出が不要な変更	16
§ 4 既存店変更(法附5①)の届出が必要になるとき・届出の時期	17
1 既存店とは	17
2 「既存店の変更届出」による届出が必要な変更・届出の時期	17
3 「既存店の変更」の捉え方	17
4 「既存店の変更届出」を行うまでは、届出が不要な変更	18
5 「既存店の変更届出」の扱い	18
§ 5 「軽微な変更」により、変更できる日を早めるには	19
§ 6 変更(法6①)の届出が必要になるとき・届出の時期	20
§ 7 廃止(法6⑤)の届出が必要になるとき・届出の時期	20
§ 8 承継(法11③)の届出が必要になるとき・届出の時期	20
§ 9 どんなときに届出が必要になるのか(まとめ): 経済産業省 HP 抜粋	21

重要!

第3章 千葉県における届出手続の流れとポイント

を把握する

§ 1	届出手続を行うに当たり、特にご認識いただきたいこと	24
1	県経営支援課による提出書類の事前確認について	24
2	早めのご相談について	24
3	設置者による届出について	24
4	代理人が手続を行う場合の留意事項（委任状の提出など）	24
5	届出書類の保管について	24
§ 2	届出手続のフロー図	25
§ 3	新設（法5①）・変更（法6②）・既存店変更（法附5①）届出の手続の流れとポイント	26
	└ 事前相談・協議先一覧と相談・協議のポイント	26
§ 4	変更（法6①）届出の手続の流れとポイント	33
§ 5	廃止（法6⑤）届出の手続の流れとポイント	33
§ 6	承継（法11③）届出の手続の流れとポイント	34

第4章 新設（法5①）・変更（法6②）・既存店変更（法附5①）の計画書・届出書の作成方法と留意事項

重要!

を確認する

§ 1	計画書・届出書を作成するに当たり、特にご認識いただきたいこと	35
§ 2	提出書類の「作成要領の見方」と「表記等のルール」	35
§ 3	提出書類の構成	36
§ 4	出店（変更）計画書（共通）の作成要領	37
§ 5	新設（法5①）届出書の作成要領	43
§ 6	変更（法6②）届出書の作成要領	48
§ 7	既存店変更（法附5①）届出書の作成要領	54
§ 8	添付書類の作成要領	63
§ 9	変更届出書と添付書類の作成例（営業時間の延長の場合）	92
§ 10	添付図面の作成要領	102
§ 11	交通処理計画報告書の作成要領	108
1	交通処理計画報告書の添付が必要な場合について	108
2	関係機関との交通協議について	108
3	現状の交通量調査・開店後の交通量予測・交通処理計画報告書作成に係る留意事項	109
§ 12	騒音予測資料の作成要領	111

第5章 住民説明会の開催と掲示による説明

§ 1	住民説明会を開催するとき	115
1	説明会の開催が必要な届出	115
2	説明会の開催方法	115
3	説明会開催の公告	116
4	説明会開催計画書の提出	117
5	説明会実施状況報告書の提出	117
6	説明会不開催	117
§ 2	説明会の開催に代えて、掲示による説明を行うには	118
	└ 説明会の開催が不要なとき（「軽微な変更」と「掲示による説明」の比較）	119

第6章 その他、設置者（小売業者）が提出する書類

§ 1	法第14条の規定による報告の徴収	120
§ 2	届出不要の変更に係る「任意報告」・「差替え依頼」	120
§ 3	取下書	120
§ 4	商業者の地域貢献に関するガイドラインに基づく「地域貢献計画書」	121

第7章 設置者が提出する書類の全体像と作成要領

§ 1	設置者が提出する書類の全体像（まとめ） ～提出書類の種類・提出時期・提出部数などが分かります～	122
§ 2	変更（法6①）届出書の作成要領	123
§ 3	廃止（法6⑤）届出書の作成要領	126
§ 4	承継（法11③）届出書の作成要領	127
§ 5	説明会関係書類の作成要領 説明会開催計画書…129／説明会実施状況報告書…130／掲示による説明実施協議書 131／ 掲示による説明状況報告書…132／説明会不開催事由等報告書…133	129
§ 6	その他提出書類の作成要領 届出事項変更届出書（法第16条）…134／届出事項変更届出書（法第18条）…135／ 軽微変更協議書…136／市町村等意見対応報告書…137／添付書類の変更通知書…138／ 届出事項を変更しない通知書…139／県関係各課・市町村からの指導・助言への対応報告 書…140／県関係各課意見への対応報告書…141／審議会における委員発言への対応報告 書…142／任意報告書…143／出店（変更）計画書の差し替え依頼…144／届出書添付書類 等の差し替え依頼…145／取下書…146	134

第8章 届出書などの情報公開

§ 1	法に基づく公告	147
§ 2	法に基づく縦覧	147
§ 3	縦覧期間終了後の届出書の閲覧等	147
§ 4	千葉県ホームページでの情報公開	148

第9章 住民等による意見書の提出

《資料編》

§ 1	大規模小売店舗立地法・政令（施行令）・省令（施行規則）	151
§ 2	大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針	160
§ 3	大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（概要）	183
§ 4	千葉県大規模小売店舗立地法等運用要綱	189
§ 5	商業者の地域貢献に関するガイドライン（千葉県版）	213
§ 6	騒音関係資料（千葉県版） 1 大規模小売店舗立地法に係る夜間の自動車騒音対策について 2 騒音規制法等の区分等と用途地域の対応 3 騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音の時間の区分及び 区域の区分ごとの規制基準	227 230 232